建築物に係る解体工事

分別解体等の計画等

建築物の構造※					造 □鉄筋コンクリ [、] ク造 □その他(ート造)
		建築物の)状況			
建築物に関する 調査の結果		周辺状況				
		作業場所の状況				
		搬出経路の状況				
		残存物品の有無				
		付着物の有無				
		その他 ()				
		作業場所	「の確保			
工事着手前に実施する措置の内容		搬出経路の確保				
		残存物品の搬出の 確認				
		その他 ()			
工事着手の時期※			年 月 日			
工	工程		作業内容			分別解体等の方法
程ごとの作業内容及	①建築設備・内装材等		建築設備・内装材等の取り外し□有 □無			□ 手作業 □ 手作業・機械作業の併用 併用の場合の理由()
	②屋根ふき材		屋根ふき材の取り外し □有 □無			□ 手作業 □ 手作業・機械作業の併用 併用の場合の理由()
	③外装材・上部構造部分		外装材・上部構造部分の取り壊し □有 □無			□ 手作業 □ 手作業・機械作業の併用
び解	④基礎・基礎ぐい		基礎・基礎ぐいの取り壊し□ 有□無			□ 手作業 □ 手作業・機械作業の併用
体方法	⑤その他 ()		その他の取り壊し □有 □無			□ 手作業 □ 手作業・機械作業の併用
工事の工程の順序			□上の工程における①→②→③→④の順序□その他(
			その他の場合の理由(
	建築物に用いら					
	建設資材の量の見		and store	ļ	· <i>y</i>	
廃棄物	その発生が見込まれる建 築物の部分		種類 □コンクリ	ート塊	量の見込み	発生が見込まれる部分(注) □① □② □③ □④
物発生			□アスファルト・	コンクリート塊	トン	
見			□建設発生	三木材	トン	
込量			②屋根ふき材	③外装材・上部構		
備考						

※以外の事項は法第9条第2項の基準に適合するものでなければなりません。

□欄には、該当箇所に「レ」を付すこと。